

協議第 10 号

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて提出する。

平成 14 年 12 月 11 日提出

南部町・南部川村合併協議会  
会長 山 田 五 良

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

農業委員会の委員の定数及び任期については、新町に 1 つの農業委員会を置き、選挙による委員の定数は合併までに調整する。

平成 年 月 日確認